

=私たちの活動 4つの柱=  
 \*制度化と指導員の身分保障  
 \*専門性と仕事の確立  
 \*父母と共に学童保育運動の発展  
 \*全国の指導員との団結と連帯

## 第28回全国学童保育研究会 指導員は魂の仕事

学童保育で

垣内先生の話に、自信をもらった

確かな生活保障を

「コロナ禍の影響を受けて、昨年は開催を見送った全国学童保育研究会。今年は、オンラインの形態で開催することができました。」  
 コロナ禍の影響を受けて、昨年は開催を見送った全国学童保育研究会。今年は、オンラインの形態で開催することができました。  
 記念講演は、垣内先生より「学童保育におけるの生活ってなに？」というテーマでお話をいただきました。  
 講演の前半は、学童保育所の制度の変遷について「もともとは、児童福祉法第24条、第39条の『その他の児童』に学齢児も含まれていた。社会的役割から保育所も学童保育所も変わらない。建交労の主張に共感します。」と、はなされまし



全国から、101人の参加がありました。垣内先生が理事をされている法人の職員の方や、森と子ども未来会議の方、地域連絡協議会の役員の方も参加されていました。

### 揺らぐ指導員

後半は、「補論」魂の仕事「学童保育」というテーマで、専門性について講演されました。

言葉だけでは簡単だが、子ども理解が一番難しい。子どもが問題行動を起こしたとき、そうせざるを得ない感情を理解することが大切。理解することそのものが指導員の仕事です。

でも、自分をダメな指導員だな、と揺らぐこと

はありませんか。嬉しいことも悲しいことも苦しいことも、落ち込むことも。誠実であれば、必ずゆらぐ。そうした指導員自身の嘘やごまかしを排除した自分の言葉によって育てられていくのではないだろうか。子どもの魂に触れれば、やけどをするかもしれないが、それを避けては通れない仕事ではないでしょうか」と語りかけました。

(部会事務局長 田村一志)

### 参加者の感想 (抜粋)

愛知 Kさん「何より指導員が日々子どもと接している気持ちや、葛藤を先生が理解してくれていることが何より励みと自信にもなりました。子どもと向き合うことは魂を交換していること。傷つくことはそれだけ子どもの魂に近づいているということ。それが指導員の仕事だということ。ありがとうございました。」

所沢 Mさん「児童福祉法第7条、24条、39条に位置付けることは、垣内先生の話の中では当たり前なことだということが理解出来ました。その当たり前は、何もなくても出来るわけではなく実践を語り合い記録して周囲の理解を得るために伝え続けることが大切なのではないかと思いました。」